

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



大治読書の日
↳ 図書の出冊数が増えます

11月の第1土曜・日曜の5日
(土)・6日(日)は、「大治読書の日」です。

10月29日(土)から11月13日(日)までの期間中、図書の貸出冊数を1人3冊から5冊へ変更します。ぜひ図書室をご利用ください。

皆さん、この機会に多くの本をお読みいただき、読書の楽しさ・素晴らしさを感じてください。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

高齢者安全運転支援装置 設置促進事業費補助金

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐた

め、障害物検知機能付き安全運転装置または障害物検知機能なし安全運転装置の設置に対し、装置の設置に要する費用の一部を補助します。

補助限度額

安全装置の購入設置額から4万円(センサー無しの場合は2万円)を除いた額の5分の4(1000円未満切り捨て)

・障害物検知機能付き

上限 3万2000円

・障害物検知機能なし

上限 1万6000円

補助対象者

次の全てを満たす個人

① 町内に住所を有し、令和5年

3月31日時点で65歳以上の方

② 有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方

町税および自動車税を滞納していない方

③ 非営利かつ自ら使用する自動車に安全運転支援装置を設置した方

申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない方

④ 補助対象の自動車

次の全てを満たす車両

⑤ 個人の用途に供する普通自動車

1 個人が支払った購入設置費

⑥ 町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

車・小型自動車・軽自動車
② 車検証の「家用・事業用の別」欄に「家用」と記載されている

③ 車検証の「使用者の氏名又は名称」欄に申請者の氏名が記載されている

※申請は、安全運転支援装置を設置した日から3カ月以内。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※予算がなくなり次第終了します。設置後、お早めに申請してください。

補助申請受付期限 令和5年3月1日(水)

問合せ先 役場都市整備課
内線164

令和5年度
新入学児童の健康診断
および入学説明会

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

町教育委員会では、令和5年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は

学校教育課へお申し出ください。

授業料の自己負担がない方は対象となりません。

とき

・大治小学校 11月10日(木)

・大治南小学校 10月20日(木)

・大治西小学校 10月27日(木)

受付時間 午後1時～1時20分

検査時間 午後1時30分～3時30分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日時を変更する場合があります。

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの児童

※詳しくは案内をご覧ください。

問合せ先 役場 学校教育課

内線206

私立高等学校授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者のうち、愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金を受けている方または県外の私立高等学校等に在籍し同制度の所得基準に該当する方

※所得基準は県ホームページをご覧ください。また、本年度の

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

①私立高等学校授業料補助金交付申請書(様式第一)

※学校で証明を受けたもの

②預貯金通帳

※県外の私立高等学校等に在籍し、愛知県私立高等学校授業料軽減補助金の所得基準に該当する場合で、令和4年1月1日に本町に住民票がない方は、①②に加え、「所得課税証明書」が必要です。提出された書類により審査します。

提出期限 令和5年1月31日

(火)

注意 申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課

内線206

特定健診は受けましたか

大治町国民健康保険に加入している特定健診対象者の方には、既に受診券をお送りしています。まだ受診していない方は10月31日(月)までに指定医療機関で受診をお願いします。

この日を過ぎたら受診券は使用することができませんのでご注意ください。

特定健診は内臓脂肪の蓄積をチェックし、さらにメタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から、生活習慣の改善を行うことを目的としています。年1回の健診は、生活習慣を見直してリスクの芽を摘み取るチャンスです。

日頃は医療機関に行くことが少ない方も、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

総代、地区総代、事業者向け 防犯カメラで犯罪抑止！ 防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①②の方

①総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

②町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者

・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000

円)

円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和5年2月末日

申請方法等

防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申請・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152



**光で自宅を守りましょう！
センサーライト補助金**

犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、今年度中に、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライト

を購入設置した方

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

受付期限 令和5年3月末日

申請方法等

同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できます。(通算5基まで)

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金の
申請はお済みですか**

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法

による遺族年金」等を受ける方

(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日

(請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

請求窓口

役場 民生課 内線165

問合せ先

県地域福祉課恩給援護グループ ☎(954)6632

総務省恩給相談室

☎03(5273)1400

**育児休業給付金が
改正されます**

男性の育児休業取得促進のため、令和4年10月1日施行の雇用保険法の改正により、育児休業給付金が次のとおり改正されます。

① 産後8週以内で2回まで、通算28日間まで取得可能な「産後パパ育児」を対象とする「出生時育児休業給付金」の創設

② 1歳未満の子に係る原則2回の育児休業まで、育児休業給付金が対象となるよう改正

③ 1歳以後の夫婦交代での育児休業取得(延長交代)時に、1歳～1歳6か月と1歳6か月～2歳の間に夫婦でそれぞれ1回ずつ育児休業給付が対象となるよう改正

詳しくは最寄りのハローワークへお問合せください。

問合せ先 ハローワーク津島 雇用保険課

☎0567(26)3158

募集



自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ① 自衛官候補生
- ② 防衛大学校学生(一般)
- ③ 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)(一般)

資格

- ① 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
 - ② 令和5年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)
 - ③ 令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中卒者(見込含む)
- 推薦試験の推薦要件は、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

受付期間

- ① 年間を通じて受け付け
- ② 7月1日(金)～10月26日(水)

- ③ 推薦 10月1日(土)～12月2日(金)
- 一般 10月1日(土)～令和5年1月6日(金)

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
 ☎ 0586(73)7522

お願い



スプレー缶の出し方について

スプレー缶を資源物として出す際に、穴あけをお願いしていましたが、不適切な方法で穴あけた場合、火災事故につながる恐れがあります。火災事故等を防ぐため、今後のスプレー缶の出し方については、中身を最後まで使い切り、缶を振って音を確かめるなどにより充填物が残っていないか確認した後、穴を開けずに資源物の専用かごに出してください。

また、ごみ収集車の火災の原因

赤い羽根共同募金がスタートします

因になるので、不燃ごみ袋には絶対に入れないでください。資源物の正しい分別にご協力お願いします。

問合せ先 役場 産業環境課
 内線124

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。本町においても、地区総代に呼びかけ町内会や各ご家庭よりご協力いただく戸別募金や、公共施設や赤い羽根協力店に募金箱を設置するなど、さまざまな形で町内の皆さんに協力を呼びかけていきます。

赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力のほどお願いいたします。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
 ☎(441)1820

相談



人権特設相談

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々であり、人権に関する啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 10月11日(火)午前9時30分～11時30分

ところ 役場 2階第2会議室

内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

相談員 あま市、大治町の人権擁護委員

※今回の特設相談とは別に、毎月第2火曜 午後1時～3時に役場で人権相談を実施して

います。お気軽にご相談ください。

問合せ先 役場 民生課

内線142

子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談いただける窓口です。悩みをじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。秘密は厳守します。

とき 毎週水曜・木曜

午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く

※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場 2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 あま市または大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

受付時間 毎週月～金曜
午前9時30分～午後3時30分
(祝日・年末年始を除く)

申込・問合せ先 子ども応援本

部内 大治町子ども・若者相談窓口
☎090(3904)6145

行政相談をご利用ください

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお聞きするため「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用いただくために10月17日(月)～23日(日)までを「行政相談週間」としています。また、本町でも次のとおり「行政相談所」を開設します。どうぞお気軽にご相談ください。

とき 10月11日(火)午後1時～3時

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

相談料 無料(秘密厳守)

● **一日合同行政・法律相談所の開設**

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記、雇用、道路等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続、離婚等の法律相談も受け付けます。

お気軽にご利用ください。

とき 10月26日(水)午前10時～午後3時

ところ ナディアパーク 3階 デザインホール

相談料 無料(秘密厳守)

問合せ先 総務省中部管区行政評価局 ☎(972)7415

※弁護士、司法書士、税理士、行政書士への相談は要事前予約
10月12日(水)9時から予約開始

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください

い。

とき 11月15日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階 相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 10月3日(月)～11月10日(木)

※ただし土日・祝日を除く午前

8時30分から午後5時15分

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820



スポーツ



スポーツ協会功労者表彰

スポーツの振興発展に貢献し、その功績が顕著にして、他の模範となり次の要件に該当する方を表彰します。

対象 代表選手として県大会で優勝、またはこれに準ずる団体および個人

提出書類 大会結果の分かるもの(表彰状のコピー等)・大会要項および推薦書

令和5年4月にスポーツセンターで開催されるスポーツ協会総合開会式で表彰を行い、表彰状と記念品を贈呈いたします。
 ※推薦書の提出時期によっては表彰が令和6年度になることがあります。

申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

スポーツ協会主催 町民体力テスト

健康の維持・増進を図るために、体力を測定してみませんか。

とき 10月10日(月)

受付 午前9時～11時

開会式 午前9時15分

※種目開始は、開会式終了後です。

※測定は、1～2時間で終了します。

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

部門 小学生部門、一般部門、幼児、シニア部門

種目

① 立ち幅とび

② 反復横とび

③ 20mシャトルラン

④ 握力

⑤ 長座体前屈

⑥ 上体起こし

⑦ 開眼片足立ち

● **あめ受渡し**

2階エントランス

体力テストに参加した方は、終了後に袋詰めにしたあめをお渡しします。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、タオル

ル、ジャージ等運動しやすい服装

※体育館シューズがない場合は、②③はできません。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

チアダンスを踊ろう!

初めてチアダンスに挑戦される方、チアダンスのスキルアップを目指す方などを対象にチアリーディングを楽しく、基礎から学べる講座を開催します。

とき 10月30日(日)・11月13日(日)・26日(土)午前10時～正午

ところ スポーツセンターほか

対象 小学生以上

内容 チアダンスの楽しさ、基礎を教えます。

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む)

・町内在住の方 1500円

・町外在住の方 3000円

持ち物 運動できる服装

申込期間 10月3日(月)～21日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ協会主催 ソフトバレーボール教室

とき 11月1・8・15・22日(全火曜)午後6時45分～9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 ソフトバレーボールの基本動作

指導員 ソフトバレーボール指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 10月3日(月)～21日(金)

主管クラブ ソフトバレーボールクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講座・教室

催し



コミュニティ・ゴミゼロ運動
みんなで大治町を
きれいにしよう！

町内一円でコミュニティ・ゴミゼロ運動を実施します。多くの住民の皆さんのご参加をお待ちしています。散乱ごみや不法投棄のない清潔で住み良いまちにしましょう。

とき 10月23日(日)午前8時30分～9時30分

※小雨決行

ところ 町内一円

問合せ先 役場企画課

内線126

なぞときスタンプラリー
ふれあいウォーキング

大治南小学校区地区コミュニティ推進協議会主催の「なぞときスタンプラリーふれあいウォーキング」が開催されます。皆さんお誘いあわせの上ご参加ください。

とき 10月16日(日)午前8時～正午

※雨天中止

ところ 大治南小学校校庭

その他 新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合があります。

問合せ先 役場企画課

内線126

「ふれあいフェスティバル2022(商工まつり・福祉まつり)中止のお知らせ

今年度11月に開催を予定していましたが「ふれあいフェスティバル2022」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

日頃よりご支援ご協力をいただきありがとうございます。

関係者各位につきましては、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

役場企画課 内線134

社会福祉協議会

☎(442)0990

商工会 ☎(442)4511

ボーイスカウト大治第1団主催
ボーイスカウトとあそぼう！
わくわく自然体験あそび

ボーイスカウトでは、子どもの自発的な活動を大切に、「たくましさ、自主・協調・社会性」などを学びます。まずは、募集行事に参加して活動の楽しさを実感してください。また、日頃の活動は、団ホームページをご覧ください。(大治第1団で検索)

とき 10月23日(日)午前9時～11時30分

ところ ちびっこ農園(馬島大門東)

対象 小学1～4年生

定員 先着20人

※保護者同伴でご参加ください。

参加費 1人200円(保険代)

持ち物 水筒、雨具(小雨時)

その他 ボーイスカウト入団に興味をお持ちの方、迷っている方は、お気軽にご参加ください。また、ボーイスカウトの説明もを行います。

申込・問合せ先 団委員長 山崎

☎(442)4553

※午後7時から9時の時間内

講座・教室



文化協会推進事業
親子料理教室

手軽にランチやデザート親子で楽しみながら作りまします。皆さんの参加をお待ちしています。～婦人会料理研究会～

とき 11月13日(日)午前9時～正午

ところ ハツ屋防災コミュニティセンター

対象 町内在住・在勤の保護者と3歳以上の子

※中学生は保護者なしで参加できません。

定員 先着5組

教材費(当日徴収)

・中学生以上 300円

・小学生以下 100円

持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、筆記用具

申込期間 10月6日(木)～30日(日)

※電話申し込み可

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口で手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染状況によっては開催中止とする場合があります。

とき 10月8日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 11月5日・12月3日

日・令和5年1月7日・2月4日・3月4日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

海部地方防災リーダー養成講座

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 12月10日(土)午前9時30分～午後4時30分

ところ 飛島村役場 2階 第3会議室

対象 次の全てに該当する方

- ① 満15歳以上の方
- ② 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方
- ③ 講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

内容 災害時のライフラインについて

- ・家具固定について
- ・避難所での病气予防・ストレス対策について
- ・災害時における救命処置について

定員 20名程度

参加費 無料

※応募者多数の場合は抽選

申込方法 救命講習受講申請書

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書

申込期限 10月28日(金)

申込方法 窓口または電話

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座が急遽中止になる場合があります。

※講座内容は、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

身に付けよう応急手当て 普通救命講習Ⅰ

とき 10月23日(日)午前9時30分～午後0時30分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 満15歳以上の方で、大治町・あま市に在住、在勤または在学の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 10月3日(月)～16日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

大治町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

<https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>



大治町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

<https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>